

1. 評価結果概要表

作成日 平成22年 1月 7日

【評価実施概要】

事業所番号	2671700116
法人名	社会福祉法人 七野会
事業所名	グループホームみやま
所在地	〒601-0761 京都府南丹市美山町高野素崎14-2 (電話) 0771-76-9030

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成21年12月22日	評価確定日	平成22年2月3日

【情報提供票より】(平成 21 年 10 月 31 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17 年 12 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	12 人	常勤 5 人, 非常勤 7 人, 常勤換算 7.3 人	

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(200,000 円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,300 円	

(4) 利用者の概要(10 月 31 日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	0 名	要介護2		1 名	
要介護3	3 名	要介護4		3 名	
要介護5	2 名	要支援2		0 名	
年齢	平均 85 歳	最低	75 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	美山診療所、荒木歯科医院
---------	--------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当該ホームは京都府一円で福祉サービスを提供している七野会が、美山の地で地域住民や行政の要望を受けて誕生した、小高い丘の上にある生活総合支援総合センター「美山こぶしの里」の中にあります。地元の木をふんだんに使用した建物で天井が高く、空間にも余裕を持たせた造りになっています。敷地内には日当たりのよいウッドデッキや畑、ゲートボール場もあります。職員は理念に基づき、利用者が年齢を重ねても、張りのある生き生きとした毎日が過ごせるように、利用者の活躍できる場を提供しています。また地域密着型サービスの名の通り一軒の家として地域での役割を果たし、地域の協力を得ながら気軽に立ち寄れる場所として深く関わることで、美山の地に無くてはならない存在となっています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価からこれまでの取り組みを再確認し、職員の労働条件の改善や地域との良好な関係性の継続に取り組まれています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価票は職員に白紙の自己評価票を配布して記入してもらったものを管理者と主任が集約し作成しています。作成した自己評価票は職員に回覧して再確認してもらうなど、評価の意義を理解し、全員で取り組まれています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は2ヶ月毎に家族、町職員、区長、地域住民、老人会、高校教諭、民生委員、職員等が参加して開催されています。会議ではホームからの行事や取り組み等の報告がなされ、参加者から意見や助言を受けたり、行政からのお知らせや地域の情報を得るなど、有意義な話し合いの場となっています。また議題によっては南丹市の担当者が参加することもあり、消防署にも参加を呼びかけています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	春と秋の懇親会や日帰り旅行の際に、家族から直接意見や要望を聞く機会を持っています。また法人として満足度アンケートを行ったり書面に内外の苦情機関を掲載し、家族がより意見を言いやすいように努めています。出された意見は職員会議で検討され、結果は家族にも報告し、議事録にも残しています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会に入会し、会合や公民館の掃除や地域の盆踊りに参加しています。地域の人々が気軽に立ち寄り、草餅やおはぎ作りを一緒にしたり、敷地の草刈りや掃除、畑の世話を手伝ってくれています。また小学生の来訪や高校生の実習を受け入れるなど、子供達との交流が楽しみの一つとなっています。夕涼み会や年に2回開催される懇親会には家族や地域の人々を招待し、楽しいひと時を共に過ごしています。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホームは地域の人々の要請を受け、行政の協力をも得て設立に至っており、法人の理念をもとにこの地に対する職員の思いを集約し、ホーム独自の理念を作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は書道の得意な利用者に清書してもらい、誰からも良く見えるように玄関に掲示されている。職員会議等で日々のケアについて話し合う中で、理念について再確認している。また年度初めに法人の理事長が来訪し、理念についての講話を行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一人として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町会に入会し、会合や公民館の掃除や地域の盆踊りに参加している。地域の人々が気軽に立ち寄り、草餅やおはぎ作りを一緒にしたり、敷地の草刈りや掃除、畑の世話をしてくれている。小学生の来訪や高校生の実習を受け入れるなど、子供達との交流が楽しみの一つとなっている。また夕涼み会や年に2回開催される懇親会には家族や地域の人々を招待し、楽しいひと時を共に過ごしている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価からこれまでの取り組みを再確認し、職員の労働条件の改善や地域との良好な関係性の継続に取り組まれている。また今回の自己評価票は職員に白紙の自己評価票を配布して記入してもらったものを管理者と主任が集約し作成している。作成された自己評価票は職員に回覧して再確認している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月毎に家族、町職員、区長、地域住民、老人会、高校教諭、民生委員、職員等が参加して開催されている。会議ではホームからの行事や取り組み等の報告がなされ、参加者から意見や助言を受けたり、行政からのお知らせや地域の情報を得るなど、有意義な話し合いの場となっている。また議題によっては南丹市の担当者が参加することもあり、消防署にも参加を呼びかけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政の協力を得て法人施設が誕生したこともあり、広報誌を持参したり何か問題があれば出向いて相談に乗ってもらっている。また介護相談員やケースワーカーを受け入れるなど、協力体制が構築されている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来所時には利用者の様子や健康状態を伝えたり、毎月担当者が利用者の状態を手紙に書き郵送している。その際に、写真や預かり金の収支報告と領収書も同封している。変化がある時や遠方の家族には電話でも報告している。また季節毎にホーム便りを発行し、利用者の様子を伝えている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	春と秋の懇親会や日帰り旅行の際に、家族から直接意見や要望を聞く機会を持っている。また法人として満足度アンケートを行ったり書面に内外の苦情機関を掲載し、家族が意見を言いやすいように努めている。出された意見は職員会議で検討し結果は家族にも報告し、議事録に残している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	1年間に退職者はなく、配置転換による併設デイサービスからの異動のみで、以前から顔馴染みの職員による支援を行っている。今年度は夜勤時間の短縮が実現でき、休憩時間の確保についても職員で話し合いながら定着に向け努力をしている。また管理者が年に1,2回職員と面接したり様子を見て声をかけるなど、働きやすい環境作りに努めている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の習熟度や経験年数に応じて法人の研修計画が立てられており、職員は随時参加している。また外部研修の案内は事務所に掲示し希望を募り、シフト調整しながら参加してもらっている。受けた研修はホームに持ち帰り、職員会議の中で他の職員に伝達研修を行い、資料と報告書は回覧している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府のグループホーム協議会の1泊研修が当該ホームで開催され、他の同業者と職員も交えて交流することが出来た。また法人内の他ホームとの相互訪問や意見交換の機会を確保している。町が主催する地域ケア会議には地域のサービス事業所が集い、勉強会を行なっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居を希望されるにあたり、納得いくまで見学を頂いたり、空き室があれば宿泊体験も可能である。独居の方の入居にあたり、必要なものを一緒に買いに出かけたり、自宅に探しに行ったりと心地よい居室となるよう配慮し、利用者の安心につながる支援を心がけている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と共に生活する中で、実用的な家事のやり方や調理の知恵等を教わることも多く、尊敬の念を持って接している。また何でも一緒に行うことで、喜びや悲しみ、怒り等に共感し、利用者との関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の意向や思いはコミュニケーションを図る中で聞くようにしている。また家族に聞いたり表情や行動から把握している。本人の希望や家族の意見、職員の気づき等はケース記録や伝達ノートに記載し、情報の共有を図っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ケース記録や伝達ノートをもとに担当者が毎月個別担当所見を作成している。毎月全員参加で行われるカンファレンスにおいて個別担当所見について意見が交わされ、必要に応じて医師や看護師の意見をも加味し、ケアプランが作成されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ケアプランに沿って毎月モニタリングを行い、担当者が毎月所見を作成し全員で評価を行い、3ヶ月毎に見直しが行われている。状態に変化が見られる場合にはその都度カンファレンスを開きケアプランを変更している。また介護記録の上段にケアプランを貼り付け、プランに沿ったケアの実践と記録の連動性を図っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	受診介助や利用者の希望による買物や墓参り、馴染みの美容院への外出支援を行っている。また孫の文化祭の見学や自宅に荷物を取りに出かけるなど柔軟に対応している。時にはホームで葬儀をし家族に泊まってもらったり、親類の葬儀へ出席する際に付き添うなど、その時々々に応じた柔軟な支援を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	通院の距離も考慮して入居時に家族と相談してかかりつけ医を決めており、以前のかかりつけ医を継続されている利用者もいる。協力医の月2回の往診の他、歯科医は必要に応じて往診してもらっている。協力医や訪問看護とは24時間連絡可能で、協力体制が構築されている。また併設デイサービスの看護師の協力を得て、日々の健康管理を行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	今までに看取りの経験があり、入居時に看取りに対する指針を交わしている。さまざまなケースがあるため、主治医から家族に説明してもらい、職員も含めた話し合いを重ね、その時に応じた支援を行っている。また職員間でもケースについて話し合い方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は自分が利用者だったらと常に振り返り、プライバシーを損なうことのないようケアにあたっている。また年に一度理事長から理念やプライバシーについての講話があり、職員会議でもマナーや言葉遣いについて話し合う機会を確保している。個人のファイルは鍵付きの書庫に適切に保管されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間はまちまちで、朝食もそれぞれにご飯やパンを選んで食事を摂っている。1日の大まかな流れはあるが、個々の利用者のペースをに応じた支援を心がけ、希望に沿って外出したり、気分がいい日は晩酌を楽しむなど、自由な暮らしを支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望や冷蔵庫の中身を見て献立をたて、利用者と一緒に買物に出かけることもある。近隣の方からの頂き物やホームで取れた新鮮な野菜がその日の食材となることも多い。利用者と職員は共に下ごしらえや下膳、食器洗い等を行い、同じテーブルで会話を楽しみながら食事を摂っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入浴の準備がなされていて、基本は午後からの入浴であるが、希望に沿って毎日入られたり、夕食後の入浴も可能である。また併設デイサービスでの入浴も可能で、午前中にデイサービスの広い浴槽で入浴されたり、リフト浴で入浴されている利用者もいる。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者は習字や生け花、野菜の皮むき、掃除、畑仕事を仕事として担ってもらったり、好きな手芸や裁縫を楽しんでいる。同じフロアのデイサービスにボランティアが来る日は、一緒に見学し、誕生日には松花堂弁当を皆で作るなど、楽しいひと時を過ごしている。地域の方と一緒に味噌作りをしたり、草餅やおはぎ作りを楽しんでいる。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	小高い丘に立ち見晴らしがよく、居ながらにして季節を感じる事が出来るが、利用者はホームの周りを散歩するのが日課となっている。近所の犬を見に出かけたり、栗拾いをしたり、時には職員の配食サービスの配達に同乗することもある。また行事で弁当持参で出かけたり、家族を誘っての日帰り旅行も行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵をかけずにケアを行っている。職員は鍵をかけることの弊害について理解しており、利用者が外に出たそうにしている際は、一緒に付き添って散歩等に出かけている。また同じフロアにあるデイサービスへも自由に行き来が出来ている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に一度消防署の指導のもと、昼間を想定して避難訓練を行い、またホーム独自でも定期的に昼夜を想定して避難訓練を行っている。ホームは地域の避難場所であり、非常災害時には消防署から無線連絡が入るシステムとなっており、地域ぐるみで防災に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎回の食事摂取量は記録に残し、水分摂取量は必要な方のみ記録している。野菜を中心に食材は多く使い、アレルギーへの対応や栄養補助剤の使用、食材を刻んだりトロミをつける等個々の状態に応じて支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木の温もりが感じられるホームは各所に余裕を持たせた作りとなっており、小高い丘に建つホームのリビングは日当たりが良く、居ながらにして周りの自然が見渡らせる。ウッドデッキやゲートボール場もあり、畑では季節の野菜が収穫されている。利用者が生けた花や自作の作品が飾られたり、昔懐かしいミシンをインテリアにしている。多目的に使用される和室や空いたスペースにあるソファなど、寛ぎの空間もあり、利用者は心地よく過ごされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はすべて畳の部屋となっており、利用者の好みで絨毯を敷いたり、ベッドを置いて過ごしている。家族にはなるべく今まで使用していたものを持参して頂くように伝えている。利用者は仏壇や鏡台、テレビ、タンス、家族の写真等を持参され、居室にかけるのれんを手作りするなどして居心地よく暮らせる工夫がなされている。		